

令和元年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)の
点検評価結果
(中国四国農政局)
(目標年度(令和2年度実績))

○ 概要

本事業は、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨も含む)、台風第19号、第20号及び第21号による甚大な農業被害により、農産物の生産・加工に必要な施設・機械が損壊し、農業経営の安定化に支障をきたす事態となつたことから、農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設や農業用機械の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援するものです。

本事業の実施に当たつて、事業実施主体は、『被災農業者の農業経営の維持』等の成果目標を含む計画を作成し、目標年度までの毎年度、成果目標の達成状況について報告を行うこととされています。

今般、当該事業に取り組んだ各県知事から、令和2年度における成果目標の達成状況について報告があり、これら報告内容を点検評価したので、その結果を公表します。

○ 事業実施市町村の達成状況

	対象市町村	すべての成果目標を達成した市町村	指導を要する市町村
計	1	1	0
鳥取県	-	-	-
島根県	-	-	-
岡山県	1	1	0
広島県	-	-	-
山口県	-	-	-
徳島県	-	-	-
香川県	-	-	-
愛媛県	-	-	-
高知県	-	-	-

○ 所見及び今後の対応

対象経営体の成果目標が未達成である事業実施主体に対しては、県の指導の下、地区の関係機関が連携して、目標達成に向けて指導することとしています。